

新型コロナウイルス感染症対策のための外出泊や面会等の制限のお願い (一般病棟)

1 入院中の外出・外泊について

どうしても必要な場合は医師が認める場合に限り許可します。

2 入院患者さんとの面会等について

1) 通常面会

- ① 回数と人数の上限：1日1回、3名まで
- ② 面会可能時間：午後2時～午後5時（病院入館は午後1時50分以降となります）
- ③ 1回の面会時間：30分程度
- ④ 面会場所：病室または病棟デイルーム

※ 小学生以下の子さまの面会は原則お断りしています。必要な場合は、あらかじめ病棟スタッフにご相談ください。

2) 1) 以外に入館が認められる場合について

用 件	1日の上限人数
① 重症患者さんの場合で医師からご家族に緊急の呼び出しがあった場合	5名
② 治療・病状に関する説明のため、医師から呼び出しがあった場合	
③ 手術当日（手術室で行う手術・内視鏡治療）	
④ 入院時と退院時	3名
⑤ 緩和ケア病棟（4西病棟、別棟）に転棟する場合	
⑥ 病状のため、医師から付き添いの依頼・許可があった場合	
⑦ 小児科・AYA 世代病棟の患者さんの付き添い (専用のバッジをお渡しします。)	1名

マスクの着用、体調チェックリストの記入、手指消毒等の感染対策は、これまで通りご協力ください。